

緊急事態宣言解除後(11月01日～)の新型コロナ感染対策

【職員の行動基準】:一時的なものです:今後変更あり:

○自粛すべきこと

3密(密閉、密接、密集)、多人数、長時間、飲酒飲食、大声・頻呼吸・歌

- 宴会・飲み会・パーティー・バーベキュー(屋内外)等
- 外食(飲酒、5人以上、マスクなし会話、どれも禁)
- 旅行(同居家族以外)
- ライブハウス・ライブコンサート・カラオケ
- スポーツジム・スポーツイベント(感染対策のない施設や大会)
- 居宅訪問(飲酒飲食・パーティー・ゲーム等)
- 屋内屋外の集会(飲酒飲食、大声でしゃべる、歌う等)

○気をつければできること:

3密回避、換気、少人数、短時間、マスク、手指消毒

- 感染対策を行っているお店での飲酒なしの外食
(4人まで、飲食時以外マスク必須)
- 旅行(県内外、同居家族のみ、飲酒なし、感染対策をして実家宿泊)
- 葬儀・法事(飲酒飲食なし、マスク必須)
- 親族の結婚式(県内外、感染対策施設、20人以下、飲食時以外マスク必須)
- ショッピング、美術館、博物館、公園、映画館、クラシックコンサート、
など感染対策のある施設・環境(4人まで)
- スポーツジム・観戦(感染対策のある施設、マスク必須)、屋外軽スポーツ
(少人数、飲酒飲食なし、マスク)、キャンプ(同居家族のみ)
- 近隣の親族宅訪問(短時間、飲食可、飲酒なし、換気、マスク必須)